

令和5年度 第1回朝倉市総合教育会議

日時：令和5年8月4日（金）10:52～12:03

場所：ピーポート甘木 第4学習室

| | |
|---------|---|
| 出席者：構成員 | 林市長、早野教育長、上原教育委員、鹿毛教育委員、 坂口教育委員、高倉教育委員 |
| 教育部 | 隈部教育部長、中村教育課長、吉武文化・生涯学習課長、 釜堀教育課主幹参事、松尾教育課参事 江崎教育課総務係長、堺教育課指導主事 |
| 関係課 | 小川保健福祉部長 浦塚子ども未来課長 時川子ども未来課子育て支援係長 田中子ども未来課子育て支援係長 |
| 事務局 | 三浦企画振興部長、篠原男女共同参画推進室長、 師岡男女共同参画推進・青少年係長、青木 |
| 傍聴者 | 0名 |

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 学童保育所の状況と家庭児童母子相談支援事業について

(2) 小・中学校における不登校の状況について

4 その他

5 閉会

| | |
|-------------------|---|
| <p>市長</p> | <p>市長あいさつ</p> <p>本日はお忙しいところ、令和5年度第1回朝倉市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。皆様には平素から、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。</p> <p>この総合教育会議は、市長と教育委員会が、互いに対等な執行機関の立場として、教育分野における課題や教育のあるべき姿について、協議・調整を行う会議でございます。各種情報を共有し、連携しながら、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等を効果的に推進することで、本市の教育行政をよりよい方向へ進めていきたいと考えております。</p> <p>これから皆様方と闊達に議論することで、総合教育会議が、市の教育行政の更なる充実・発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育委員会の皆様にはこの会議を含め、今後とも市の教育行政のためにお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます、開会に際しましての挨拶とさせていただきます。</p> |
| | <p>市長、教育長及び委員の自己紹介</p> |
| <p>男女共同参画推進室長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ります。本日の議事の進行は限部教育部長にお願いしております。それでは、限部教育部長よろしく申し上げます。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>次第3 議題にあります順に協議を行ってまいります。</p> <p>(1)「学童保育所の状況と家庭児童母子相談支援事業について」を議題とし、議論します。子ども未来課より資料の説明をお願いします。</p> |
| <p>子ども未来課長</p> | <p>(1)「学童保育所の状況と家庭児童母子相談支援事業について」説明</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>「学童保育所の状況と家庭児童母子相談支援事業について」、説明がありました。</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>高倉委員</p> | <p>ご意見、質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>3点ほど質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>1点目は、学童保育所の入所案内等にも書いておりますとおり、特別な支援が必要な児童について特別なプログラム等を行わず、主に集団生活を行うという姿勢がのぞまれていることは理解できますが、それだけ子どもの状況が多様化している中で現状はどうなっているのか、特にそれぞれの学童の施設で困っていることはないのか、保護者からの要求等も含めて教えていただきたい。</p> <p>2点目は、保護者会が運営をしている施設、それ以外の民間企業が運営している施設について、特に民間についてですが、保育料の滞納等があった場合どのような対応をされているのか教えていただきたい。</p> <p>3点目は、保護者会の責任負担が大きいと説明にもありましたので、保護者会の支援員を含めた人材の確保については特に苦労されているのではないかと思います。その現状について教えていただきたい。</p> |
| <p>坂口委員</p> | <p>関連して、保護者会の業務負担が大きく、民間が補っているということでしたが、保護者会がどのような役割をされているのか、また、支援員の確保のために保護者会のほうでも探されているのか、具体的に教えていただきたい。</p> |
| <p>子ども未来課長</p> | <p>まず保護者会の負担が大きいという事についてですが、市と保護者会とは指定管理協定を締結し、それに基づいた業務をしていただいておりますが、その中で1番大きな負担となっているのは支援員の確保です。また、全体の会計処理や支援員の賃金計算、シフト組み、補助金や委託料の申請、補助事業に関する申請手続き等も大きな負担となっていると聞いております。ただ、会計処理については、実務上支援員が担っているところもあれば、わんぱくクラブなどのように会計処理をする専門の職員を雇っているところもあります。</p> <p>次に、支援員の確保についてですが、基本的には保護者会で探していただいております。地域の保護者会の会員から声かけをしていただいております。市からも地域のコミュニティなどに相談に伺</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>い、教員経験のある人や志がある人がいないか情報を収集し、保護者会へ提供しております。ただ、実態としてなかなか見つからないというのが現状です。</p> <p>利用料の滞納についてですが、こちらについても基本的には委託した指定管理者、指定管理者が保護者会であれば保護者会のほうで全て管理していただいております。滞納があれば、その分は欠損となります。</p> <p>特別な支援が必要な児童に対する支援については担当係長から説明させていただきます。</p> |
| <p>子ども未来課子育て支援係長</p> | <p>特別な支援が必要な児童につきましては、平成27年度から現在にかけて、当初の20名程度から現在54名と増加しており、特別支援学級に入っている児童や診断がついている児童に対して、加配という形で、通常の支援員にプラスして支援員を配置し、対応している状況です。支援については困難なところもありますが、子ども未来課としましても支援員を対象に毎年、研修等を行いながら対応しているところです。</p> |
| <p>高倉委員</p> | <p>支援員の確保はとても大変なことだと思います。支援が必要な児童が増えているということは、ニーズが高まっているということだと思いますので、予算等の関係もあると思いますが、支援員の確保は難しいなかでも前に進めていく必要があるのだと思います。</p> |
| <p>上原委員</p> | <p>先ほどの質問と重なる面もありますが、学童保育を利用する方がだんだん増えてきているなか、各学童保育ではどれくらいの支援員がおられるのか気になります。先日、秋月小学校の学童保育に伺う機会がありまして、30名くらいの児童に対し、5名ほどの支援員がおられましたが、それでも大変だと現場を見てきて感じました。そういった経緯もあり、どれくらいの支援員がおられるのか教えていただければと思います。</p> |
| <p>子ども未来課長</p> | <p>各学童の規模にもよりますが、標準的な規模として、児童40名に対して学童保育所の支援員は5名ほどです。地域によってまちまちですが、最低でも5名は確保してあり、多いところになりますと10名を超えるところもあります。近年ではコロナの影響</p> |

| | |
|---------------|--|
| | により雇用している人が体調不良で休みをとるということもあり、登録制のような形で補助員を確保しているところもありますが、当然補助員がいないところもあり、そのようなところでは運営が厳しくなっています。 |
| 鹿毛委員 | 民営施設についてですが、配置されている支援員の方とは地域の方も一緒に入られているのでしょうか。 |
| 子ども未来課子育て支援係長 | いきなり全然知らない支援員が入ると子ども達も混乱してしまうということで、雇用する支援員の要件として、当時そこで働いていた方を雇用するようにお願いをしております。ですので、それぞれの地域の方も入っているというのが現状です。 |
| 上原委員 | 秋月小学校の学童保育は校舎内にあったのですが、朝倉東小学校では校舎とは別の建物でした。今から学校管理にするというのは難しいのかもしれませんが、例えば、空き教室を利用するなど、そういうことは可能なのでしょうか。 |
| 教育課長 | 一部の学校では、建設場所提供の問題、教室の対応、出入りに問題がないか等の視点から、可能であれば秋月小学校のように使っている場所もありますので、ケースごとに検討することになります。 |
| 子ども未来課長 | 子ども未来課としましては、柔軟に対応していくため空き教室を第一の候補として考えています。教育課長も申しましたとおり、施設の活用条件が整わない場合は、敷地内、敷地外も含めて校舎とは別に建設してきたというのがこれまでの経緯です。今後も空き教室などの利用を検討し、それらが利用出来ない場合には校舎と別に建設することを考えなければならないと思います。慎重に検討していきたいと思います。 |
| 鹿毛委員 | 子ども達の活動についてですが、土曜日や夏休み期間には朝7時半から夕方6時まで子ども達がいますが、どんな活動をするかは各学童での自己判断ですか。 |
| 子ども未来 | 現在も夏休み期間中ではありますが、それぞれの学童の支援員が |

| | |
|----------|---|
| 課子育て支援係長 | 工夫をして活動しているところです。内容としまして、工作づくりであったり、その中で防犯訓練を取り入れたり、馬田のほうでは地域のお祭りに参加し地域の行事に触れてもらったりなど、長い時間ですので工夫をされながら活動をしています。また、例えば午前中は宿題をし、午後からは体育館を利用するといった活動をされています。 |
| 子ども未来課長 | 少し補足します。去年はコロナもあり、いろいろ学校側と話をしたと聞いています。狭い部屋に何十人も子ども達が入るとどうしても窮屈になり、ストレスも溜まるということですので、学校と協議し、例えば図書室やプール、体育館を利用するなど、随時そういった工夫がされています。ただ、安全管理上で学校と調整がうまくつかない場合は、地域の活動に参加するなどいろいろな取組がなされています。 |
| 鹿毛委員 | 外で遊ぶと、特に今の時期、昼間は暑いので一日中ずっと中にいるような感じになっているのかなと思いますが、それでは子ども達も少し窮屈に感じるかと思いますが、学校と連携して遊ぶ空間が広がるといいですね。 |
| 子ども未来課長 | そのあたりは保護者会と学校でうまく連携をとりながら使わせてもらえるようにしているところです。 |
| 市長 | 学童保育所はそれぞれで運営形態が違いますし、また支援員の人材不足というのが非常に課題になっていると認識しております。そのなかで指定管理者制度のもと、保護者会で運営されている所もあれば民間で運営されている所もあり、それぞれ内容も違いますよね。やはり地域と学校、学童、それぞれの理解が1番必要だろうと思います。一時コロナの状況の時には学校のほうも非常に苦労が多かったですし、学童のほうでも苦労が多かったと聞いております。民間での運営、保護者会が主体となった運営、いずれもプラスとマイナスがあるようですのでいろいろと難しいところだと思います。今は福田と杷木が民間での運営となっており、これまでの経緯も聞いたことはあるのですが、例えば杷木では保護者会が頑張ろうかといった話も聞いたことがあり、民間での運営、保護者会での運営どちらが良いのだろうか考えること |

| | |
|-------------|--|
| | <p>はあります。教育委員の皆さんは学童保育所のことにも詳しいようですので、いずれまた時間のある時にゆっくりご意見を聞かせてください。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>以上で「学童保育所の状況と家庭児童母子相談支援事業について」の協議を終わります。</p> <p>次に（２）「小・中学校における不登校の状況について」を議題とし、議論します。教育課より説明をお願いします。</p> |
| <p>教育課長</p> | <p>（２）「小・中学校における不登校の状況について」説明</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>「小・中学校における不登校の状況について」説明がありました。ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。</p> |
| <p>坂口委員</p> | <p>小・中学校の不登校の状況をみますと、令和４年度につきまして令和元年度に比べると倍近い数値になっているようで、私も驚いたのですが、なぜ令和３年度までに比べて令和４年度が大きく数字が跳ね上がったのかを、詳しい原因までは分からないかもしれませんが、総括してどのように考えてあるのか教えていただきたい。</p> |
| <p>教育課長</p> | <p>理由については様々なものがございいますが１番はコロナによる影響であろうと思います。以前は極力学校に出るよという考え方がベースにございましたが、この数年はコロナにより、具合が悪ければ無理に出なくてよいという、休みやすい環境ができたこと、さらに、学校を休んでも学習ができるような体制づくりがされたことが理由としてあります。また、保護者の方々も具合が悪いなら無理に行かなくてもいいという考えができたこと、これらが複数年続いたことが増え続けている大きな原因となっていると感じております。</p> |
| <p>坂口委員</p> | <p>確かにコロナが原因となっていることは分かるのですが、令和２年度、３年度もコロナの期間中であるなか、令和４年度に大きく数値が上がっていることに少し違和感があります。</p> |
| <p>教育課長</p> | <p>おっしゃられる通りで、さらに分析等が必要であると思いま</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>す。数値上の話にはなりますが、コロナが影響し始めた令和2年度、3年度については臨時休校などにより、全体的な授業日数が減ったことから不登校として対象とならなかった面もあります。また、くり返しになりますが、無理せず休んでもよいという保護者の考え方などが広まっているということも影響し、年々増えてきているということも考えられます。</p> |
| 高倉委員 | <p>意見として言わせていただきます。まず1つ、不登校の状況については、大きな課題としてとらえるのは当然のことだと思います。その上でやはり、これだけ数が増えているなか、もちろん改善していったいる生徒たちもいる状況ですけれども、最終的には学びの保障という部分が非常に大事になってくるだろうと思います。勉強が遅れたり、社会から孤立したり、そういうリスクを改善するためにも、先ほど説明がありましたように、不登校復帰支援から効果をあげていく相談員の存在が学校現場の中では非常に大きいです。そして学校のなかでも先生方への支援が非常に大きな支えになっていると思います。やはり効果があるのであれば、是非、不登校復帰支援員の数を増やしていくなど対応を充実させていってほしいと思います。</p> <p>もう1つは、不登校について、その要因を考えるのは非常に難しいことだと私も現場にいて思います。現状として不登校の裏側には様々な理由があるのですが、先ほどありましたように自閉症、多動性、抑うつなどさまざまな原因が子ども達にもあるのではないかと思うところです。是非、現場の情報体制を充実させ、先生方が子どもの状況を見て、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにしっかりつないでいきやすい体制づくりを進めていただけたらと思います。以上です。</p> |
| 教育課長 | <p>ご意見ありがとうございます。事務局としてもぜひ体制強化に努めてまいりたいと思います。</p> |
| 上原委員 | <p>質問ですが、要配慮児童生徒対策連絡協議会、ケース会議は実際にどの程度行われていたのか教えていただけますか。</p> |
| 教育課指導主事 | <p>要配慮児童生徒対策連絡協議会は、子ども未来課と教育委員会、関係機関とで年3回実施しております。ケース会議は学校ご</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>上原委員</p> | <p>とにそれぞれの児童生徒の状況によって開かれる関係者会議であり、こちらの回数については把握しておりません。</p> <p>続けて、不登校対策は教育部門だけでは現状難しい状況にあり、今後は市長部局との連携により体制づくりが必要ということですが、どのように連携していくのか具体的な考えがあれば教えていただきたい。</p> |
| <p>教育課長</p> | <p>まずは子ども未来課との連携をさらに深めていきたいと考えております。ケースによってはどちらが担当した方がより解決されるかという面もありますが、まずは情報共有をしっかりと行い、さらに福祉事務所等にも入っていただいた方がよいようなケースがあれば相談するなどして進めたいと考えております。まずは連絡をさらに取りやすい体制に、また、学校が直接相談しやすい体制づくりを進めていけたらと考えております。</p> |
| <p>高倉委員</p> | <p>関連して大事なことですけれど、私が勤めている学校にも福祉事務所の方が3名、情報共有をしたいとのことで来訪されました。やはり家庭が抱えている問題は子どもの日常生活に大きく影響しますので、小・中学校に限らず、高校にも遠慮をせずに、学校と連携をとり、スムーズに情報共有できるような体制をつくらせていただきたい。各家庭での、例えば、家庭の訪問看護状況やお母さんの精神疾患の状況など、そこで子どもが何かを我慢している状況というのは多々あると思うので、現状をしっかりと捉えて対応をしっかりとしていただけましたら助かる家庭がたくさんあるのではと思います。よろしくお願いします。</p> |
| <p>鹿毛委員</p> | <p>不登校の要因として挙げられている、「決まり問題」とは何ですか。</p> |
| <p>教育課長</p> | <p>申し訳ございません。明確な確認はしておりませんでしたが、内容としましては学校の校則や決まりごと、ルールに関するトラブルによるものと思われまます。</p> |
| <p>鹿毛委員</p> | <p>不登校復帰支援員の勤務体制について、学校が週5日あるのに対し週4日勤務となっておりますが、登校していない児童の確認</p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>教育課長</p> | <p>は毎日行わないといけないと思いますので、週5日勤務にしているだけで学校としてもありがたいと思うのですが。</p> <p>おっしゃられる通りですが、雇用形態の問題もございまして、ご意見として聞かせていただき検討いたします。</p> |
| <p>坂口委員</p> | <p>各学校でそれぞれ努力されていると思いますが、担任の先生や支援員の先生方が協力し、家庭訪問などをとおして子どもや保護者との人間関係を構築していくことが不登校状況を改善するための第一歩ではないかと思います。不登校に関する数値だけ見ますと、令和5年度は6月時点で昨年度を超える数字が出ており、今度さらに増えていくかもしれません。今でも十分されているとは思いますが、より一層の努力をお願いしたいと思います。意見とさせていただきます。</p> |
| <p>市長</p> | <p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>以上で「小・中学校における不登校の状況について」の協議を終わります。</p> <p>本日の会議は終わります。以上で議長としての進行を終わります。ありがとうございました。</p> |
| <p>男女共同参画推進室長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>次第4 その他 に進みます。</p> <p>第2回朝倉市総合教育会議を12月中旬に予定しております。これをもちまして、令和5年度第1回朝倉市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。</p> |